

京浜東北・根岸線および横浜線 乗務員基地再編成に関する

解明申し入れ提出!!

本部は、申2号「京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編に関する解明申し入れ」（全18項目）を提出しました。

大宮、東京、横浜の3支社に関わり、労働条件の大幅な変更が想定される施策を、本部・本社間で責任を持って議論します。

施策実施に向けた労使合意と安全大前提の確認メモを守らせよう!!

申し入れ項目（抜粋）

2. 関係する3支社の全運車職場で社員説明した目的を明らかにすること。
4. 乗務員基地の新設工事計画、今後の社員説明、面談実施時期、異動時期等の施策実施までのスケジュールを具体的に明らかにすること。
7. 下十条運転区の先行廃止の理由を明らかにすること。また、下十条運転区に在籍する社員の勤務箇所の考え方を明らかにすること。
9. 現浦和電車区と浦和車掌区を統合しない理由を明らかにすること。
10. 津波注意区間に指定されている磯子駅周辺地区に横浜運輸区（仮称）を新設する理由と、災害時の誘導體制や訓練計画を明らかにすること。
13. 次期ダイヤ改正における乗務員運用計画の作成スケジュール及び乗務員訓練計画を明らかにすること。
15. 統廃合される区所からの出向及び休職者の復帰箇所を明らかにすること。
16. 「ライフサイクル」を担っている社員の復帰箇所を明らかにすること。
17. 異動が発生する場合、賃金や労働条件の変更を明らかにすること。

安全で働きがいある職場を創ろう!!